

不法投棄未然防止事業協力 個別協力案件

No.8	都道府県名:滋賀県			市町村等名:多賀町			
対象地域:多賀町全域			世帯数:2,439世帯 ^{※1}		人口数:8,145人 ^{※1}		
防止事業				引渡事業			
実施期間	平成21年6月1日 ~ 平成22年1月31日			実施期間	平成21年9月1日 ~ 平成21年11月30日		
内容	カメラの設置、不法投棄監視パトロール、「監視カメラ設置中」看板の設置			不法投棄された特定家庭用機器廃棄物の回収・輸送方法	職員が回収し、指定引取場所まで輸送する。		
対象地域における不法投棄量等の削減率等		エアコン	テレビ	冷蔵庫・冷凍庫	洗濯機	合計	
	平成18年度(台)	2	14	4	0	20	
	平成19年度(台)	3	18	7	4	32	
	平成20年度(12月まで)(台)	0	14	2	5	21	
	平成19年度月平均(台)	0.3	1.5	0.6	0.3	2.7	
	事業実施後目標月平均(台)	0.2	1.1	0.4	0.2	1.8	
	事業実施後目標年間(台)	2.0	13.0	5.0	2.0	22.1	
	削減率(%)						30.8%
	防止事業			引渡事業		合計	
	防止費目			小計	撤去等費用		再商品化等料金
	設備費	労務費	その他経費				
上限額(千円)	279	504	0	(783)	0	30	(813)
助成率(%)	50%			100%			

※1:世帯数及び人口は、平成17年国勢調査